

平成27年12月22日
運輸審議会審理室運輸審議会発表案件北海道旅客鉄道株式会社からの鉄道の特別急行料金の
上限設定認可申請事案に関する答申について

事案の種類	申請者	決定
鉄道の特別急行料金の 上限設定認可	北海道旅客鉄道株式会社	申請どおり認可することを認める

平成27年10月15日付けで国土交通大臣から運輸審議会に対し諮問がありました北海道旅客鉄道株式会社からの鉄道の特別急行料金の上限設定認可申請事案について、運輸審議会は全11回に及ぶ審議会において慎重に審議を重ねた結果、本件については申請どおり認可することを認めるとの結論に達し、本日、国土交通大臣に対して答申しましたので、お知らせします。

なお、運輸審議会での審議概要についてはHPで公表しております。

[答申内容に関する連絡先]
運輸審議会審理室 川崎、木村、近藤
(代表) 03 (5253) 8111 (内線) 53515
(直通) 03 (5253) 8810
(FAX) 03 (5253) 1676

[鉄道の運賃・料金制度の概要に関する連絡先]
鉄道局鉄道サービス政策室 猪狩、南
(代表) 03 (5253) 8111 (内線) 40634
(直通) 03 (5253) 8543
(FAX) 03 (5253) 1633